

那覇市中期財政計画

(平成19年度～平成23年度)

平成19年11月

目 次

	頁
はじめに	1
1. 計画の基本方針	2
2. 計画の期間	2
3. 計画の対象範囲	3
4. 具体的な取組み	3
(1) 歳入確保の取組み	3
(2) 歳出削減の取組み	4
5. 歳入歳出の計画	7
(1) 試算にあたっての前提条件	7
(2) 歳入・歳出計画	8
6. 計画期間中に取り入れた主な事業	9
7. 結び今後検討を要する主な課題事業	11

はじめに

急速に少子高齢化が進行し、社会保障費の増加傾向が顕著となるなか三位一体の改革に伴い地方交付税が減少するなど、地方自治体の財政運営は、かつてないほど厳しい環境にあります。

本市の財政状況は、歳入については、税収入において若干の伸びが期待できるものの、国庫補助負担金の削減や地方交付税の縮減などがあり一般財源の大幅な増は期待できません。

一方、歳出においては復帰前後に整備した施設(学校、市営住宅等)の老朽化による建替え費用の増加や扶助費、公債費、団塊世代の大量退職に伴う退職金などの義務的経費の増加が見込まれるなど、依然として財政需要は旺盛な状況にあります。

地方自治体においては、地方分権の推進に伴い、地方の権限と責任が拡大していく中で、地方自治体の行財政運営のあり方について議論を深め、自らが主体となって地方分権社会を構築していくための諸施策を展開していかなければなりません。

本市が将来に向かって財政の健全化を着実に進め、市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、安定的な行財政サービスを提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な財政運営が必要であります。

今回、財政計画を改定するに当たっては、持続可能な行財政基盤を確立する観点から、全庁挙げて平成 19 年度緊急行財政改革運動を展開してきました。

その成果を踏まえ、健全な財政運営の指針とするため本計画を策定しました。

1. 計画の基本方針

国の行財政改革の動向や厳しい社会情勢を踏まえ、市民・行政・民間等各主体の役割を明確にした上で、行政改革による行政のスリム化など徹底した経費削減を図るとともに、市税などの収入増に努め、歳入・歳出両面から行財政改革を進めるものとします。

これにより、市民ニーズに即した行政サービスを確保するとともに、国の行財政改革等新たな環境の変化にも対応できる、財政の自立を図り、現在策定中の[第4次那覇市総合計画]に掲げる施策を着実に推進できる、地方分権社会にふさわしい財政基盤を次の基本方針により構築していくものとします。

(1) 財源確保と歳入規模に応じた財政運営

市税や使用料等の自主財源を確保するため、収納率向上などに全力で取り組むとともに、「歳入に見合った歳出」すなわち身の丈に応じた財政運営を確立します。

(2) 徹底的な行財政改革の推進

財政健全化を進めていくためには、全職員一丸となった行財政改革が必要であり、「第2次那覇市経営改革アクションプラン」に基づき、行政全般にわたるプロセスの改革など業務の効率化、職員の意識改革と能力の向上などによる徹底的な行財政改革を推進していきます。

(3) 財政情報の積極的な開示

財政の健全化を進めていくためには、市民や議会の理解と協力が不可欠であり、互いに認識を共有するため財政状況について積極的に情報を開示していきます。

2. 計画の期間

平成19年度を基準年度として、計画の期間を平成19年度から平成23年度までの5年間とし、年度毎に情勢の変化を踏まえてローリングを行うこととします。

3. 計画の対象範囲

普通会計(一般会計、市街地再開発事業特別会計、土地区画整理事業特別会計の一部)を対象とします。

4. 具体的な取組み

(1) 歳入確保の取組み

① 市税収入の拡充

課税客体の適確な把握に努めるとともに、効率的な収納事務を強化して収納率の向上に努める。

平成20年度の収納率を91.6%とし、次年度以降は対前年度0.1ポイント増とした。

なお、収納率等の向上による増収額は下記の通りとなります。

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
平成19年度に対する増収額	—	1,160,727 千円	1,174,123 千円	1,846,635 千円	2,562,497 千円
収納率	90.6%	91.6%	91.7%	91.8%	91.9%

② 使用料・手数料の適正化

使用料及び手数料等については、維持管理経費、他の類似施設との均衡を勘案し、市民の理解を得ながら、受益者負担の適正化を図ります。

「受益者負担の適正化の指針」に基づき、年次的に推進していきます。

また、市有地に駐車している職員・教職員等の駐車料金についても適正化を図ります。

なお、受益者負担の適正化により、次の増収額になります。

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
平成19年度 に対す 増収額	—	191,882 千円	211,100 千円	247,069 千円	244,037 千円

③ 公有財産の売却

市有地の利用状況及び活用策を充分検討し、遊休地、貸付地等で処分可能なものは、早期売却を積極的に進めます。

また、市保有の有価証券は原則として計画的に売却していきます。

市営住宅の建替え事業で生ずる活用地については、売却していきます。

以上のことを含め、新たに発生する公有財産の売却等による収入増は下記のとおりになります。

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
売却等によ る増収額	—	1,643,864 千円	1,363,458 千円	366,034 千円	419,284 千円

(2) 歳出削減の取組み

① 人件費の抑制

ア) 職員定数の見直し

「第2次那覇市定員適正化計画2200プラン」に基き、年次的に職員数の適正化を推進します。

イ) 給与の点検・見直し

職員の給与については、今後とも給与制度の適切な運用に努め、特殊勤務手当等の見直しを実施します。

なお、人件費見直しによる削減効果額は次のとおりになります。

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年 度
平成19年 度に対する 削減額	—	679,943 千円	1,167,334 千円	1,825,376 千円	2,052,311 千円

② 一般管理経費等の削減

一般管理経費については、平成17年度予算編成から一般財源ベースでの枠配分方式を採用しており、当分の間継続していきます。

③ 外部委託・民営化

「外部委託の推進に関する指針」に基づき、委託化により市民サービスの維持向上、行政運営の効率化が図れるものは積極的に推進していきます。

④ 指定管理者制度の導入の推進

「指定管理者制度導入に関する指針」に基づき、現在直営で運営している児童館や平成21年度に完成予定の奥武山野球場等について、指定管理者制度を導入していきます。

⑤ 市債発行の抑制

老朽化した公共施設等については、平成 23 年度まで適用される「沖縄振興計画」の高率補助の活用を念頭におきながら、計画的に実施する必要がありますが、市債の元利償還は、将来の財政運営上の負担となることから、事業を厳選し公債費の抑制に努めます。

⑥ 施設改築等基金（仮称）の創設と運用

本土復帰前後に整備された公共施設をはじめ、その後相次いで整備された公共施設が、今後順次更新期を迎えています。

これらの改築等には大規模な財政投資を要するため、大きな財政課題となっています。

そのため、社会保障費等の経常経費の動向に関わらず、必要な公共施設の改築・新築等の需要に計画的に対応する観点から、財産売却収入等の臨時的財源を施設改築等基金(仮称)に積立て、財源負担力を強化します。

(3) 那覇市土地開発公社経営健全化への取組み

那覇市土地開発公社が長期保有する先行取得用地、いわゆる塩漬け用地の解消は、長い間本市の重要課題の一つであります。

平成12年度末で、総面積約177,875㎡(区画整理地区においては従前地積による)、帳簿価格総額約263億8,475万7千円であった先行取得用地は、所期の目的に沿った事業化等により買い取りを促進した結果、平成18年度末には、総面積約64,564㎡、帳簿価格総額約138億8,196万円まで減少することとなりました。

本市は、平成17年度に「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」(経営健全化計画平成17年度～平成22年度まで)を策定し、沖縄県知事から公社経営健全化団体として指定されています。

その計画に沿って、平成22年度までには大半の先行取得用地を計画的に買い取ることであり、今回の財政計画でも、平成20年度の新都心地区の中学校予定地の買い取りをはじめ、残っている先行取得用地の解消を予定しています。

5.歳入・歳出の計画

(1)試算にあたっての前提条件

① 基準年度及び試算の期間

平成19年度を基準年度とし、試算の期間を平成20年度から平成23年度までの4年間とした。

② 試算の対象範囲

普通会計を対象とした。

③ 性質別前提条件

区 分		試算にあたっての考え方
歳入	市 税	三位一体改革による税源移譲や過去の実績などを基に調定額を算出し、収納率向上を考慮した。
	繰入金	財源不足分については財政調整基金・減債基金から繰り入れた。各目的基金についてはその目的に沿って繰り入れた。
	使用料・手数料	「受益者負担の適正化の指針」に基づき、適正化を図ることを考慮し改善額を加算した。
	分担金・負担金	認可保育園の定員増を踏まえて、保育料の増額分を加算した。
	繰越金	過去の実績等を踏まえ8億円とし、半額の4億円は財政調整基金等に積立てた。
	その他	その他は、財産収入・寄附金・諸収入など。財産収入には有価証券や市営住宅の建替えによる活用地等の売却額を加算した。その他は平成19年度並とした。
	国・県支出金	実施計画の投資的経費や扶助費の伸びなど、歳出と連動して推計した。
	地方交付税等	市税等の伸びなど、財政状況の変動を勘案して推計した。
	地方譲与税	平成19年度当初予算とほぼ同額で推移するものと設定した。
	各種交付金	実績等を踏まえて推計した。
歳出	地方債	投資的経費にかかる地方債は実施計画に基づいて各事業の充当見込み額を積上げた。臨時財政対策債は、毎年度減少していくものとして推計した。
	人件費	通常人件費については平成19年度予算をベースに中長期職員定員適正化計画に基づき、定員の削減効果額を推計するとともに、給与改革及び職制見直しによる削減効果額や特殊勤務手当等の見直しによる削減効果額を推計した。退職手当については毎年の定年退職者数に勧奨退職者数を勘案して推計した。
	扶助費	実績を踏まえて算出した。
	公債費	既発行債の元利償還金に、今後発行予定の元利償還金を加算して推計した。
	維持補修費	平成19年度並で推移するものと設定した。
	物件費	平成19年度緊急行財政改革運動による事業見直しの改善策を考慮して算出した。
	補助費等	平成19年度緊急行財政改革運動による事業見直しの改善策を考慮して算出した。
	繰出金	国民健康保険事業支援のため、国民健康保険事業特別会計への繰出しを考慮した。
	積立金	有価証券や市営住宅の建替えによる活用地の売却など、公有財産売却等による臨時的収入は施設改築等基金（仮称）に積立てた。財政調整基金等には毎年度4億円を積立てた。
	その他	平成19年度並で推移するものと設定した。
	投資的経費	平成20年度実施計画（平成20年度～平成22年度）に基づき推計。平成23年度については、事業計画を勘案して算出した。

(2) 歳入・歳出計画

平成19年度当初予算をベースに、平成19年度緊急行財政改革運動の効果額等を反映させて推計をした。

単位:千円

区 分		平成19年度	平成20年度	伸率	平成21年度	伸率	平成22年度	伸率	平成23年度	伸率
歳入	自主財源	49,657,416	51,386,105	3.5	51,352,026	▲ 0.1	50,499,707	▲ 1.7	55,838,227	10.6
	市税	38,496,283	39,657,010	3.0	39,670,406	0.0	40,342,918	1.7	41,058,780	1.8
	繰入金	4,643,874	2,957,478	▲ 36.3	3,068,862	3.8	2,613,195	▲ 14.8	7,207,635	175.8
	使用料・手数料	2,925,107	3,116,959	6.6	3,136,207	0.6	3,172,176	1.1	3,169,144	▲ 0.1
	分担金・負担金	1,171,838	1,352,302	15.4	1,356,350	0.3	1,370,099	1.0	1,370,099	0.0
	繰越金	100,007	800,000	699.9	800,000	0.0	800,000	0.0	800,000	0.0
	その他	2,320,307	3,502,356	51	3,320,201	▲ 5	2,201,319	▲ 34	2,232,569	1
	依存財源	55,164,650	64,455,737	16.8	60,878,741	▲ 5.5	60,413,962	▲ 0.8	57,201,428	▲ 5.3
	国庫支出金	24,847,391	28,498,734	14.7	29,669,672	4.1	28,175,647	▲ 5.0	28,005,183	▲ 0.6
	県支出金	6,043,993	6,004,590	▲ 0.7	6,092,436	1.5	6,186,878	1.6	6,258,895	1.2
	地方交付税	9,908,010	10,627,167	7.3	10,767,017	1.3	10,244,428	▲ 4.9	9,737,734	▲ 4.9
	地方譲与税	809,512	809,512	0.0	809,512	0.0	809,512	0.0	809,512	0.0
	各種交付金	4,063,944	4,128,034	1.6	4,187,104	1.4	4,083,997	▲ 2.5	4,146,304	1.5
	地方債	9,491,800	14,387,700	51.6	9,353,000	▲ 35.0	10,913,500	16.7	8,243,800	▲ 24.5
	計(A)	104,822,066	115,841,842	3.3	112,230,767	0.6	110,913,669	▲ 1.2	113,039,655	1.9
歳出	義務的経費	61,334,415	62,395,156	1.7	62,939,951	0.9	62,523,192	▲ 0.7	67,490,989	7.9
	人件費	20,181,557	19,870,418	▲ 1.5	19,921,864	0.3	18,645,203	▲ 6.4	18,196,274	▲ 2.4
	(通常人件費)	17,732,827	17,052,884	▲ 3.8	16,565,493	▲ 2.9	15,907,451	▲ 4.0	15,680,516	▲ 1.4
	(退職手当)	2,448,730	2,817,534	15.1	3,356,371	19.1	2,737,752	▲ 18.4	2,515,758	▲ 8.1
	扶助費	29,353,242	30,165,270	2.8	31,120,024	3.2	32,137,781	3.3	33,074,079	2.9
	公債費	11,799,616	12,359,468	4.7	11,898,063	▲ 3.7	11,740,208	▲ 1.3	16,220,636	38.2
	その他の経費	24,611,329	26,455,817	7.5	26,557,109	0.4	25,894,415	▲ 2.5	25,692,513	▲ 0.8
	投資的経費	18,876,322	28,314,133	50.0	24,035,963	▲ 15.1	23,538,211	▲ 2.1	20,684,561	▲ 12.1
	普通建設事業	18,641,609	27,658,872	48.4	23,380,702	▲ 15.5	22,882,950	▲ 2.1	20,029,300	▲ 12.5
	その他事業	234,713	655,261	179.2	655,261	0.0	655,261	0.0	655,261	0.0
計(B)	104,822,066	117,165,106	11.8	113,533,023	▲ 3.1	111,955,818	▲ 1.4	113,868,063	1.7	
歳入－歳出(A－B)		0	▲ 1,323,264		▲ 1,302,256		▲ 1,042,149		▲ 828,408	
財源不足による財政調整基金・減債基金からの繰入額		2,800,000	1,323,264		1,302,256		1,042,149		828,408	
主な基金の推移	財政調整基金・減債基金	積立	871,664	406,046	404,778	403,017	402,182			
		取崩し	2,774,819	1,323,264	1,302,256	1,042,149	828,408			
		年度末残高	4,086,161	3,168,943	2,271,465	1,632,333	1,206,107			
	退職手当基金	積立	5,162	5,162	4,026	2,013	825			
		取崩し	1,400,000	817,534	1,356,371	737,742	515,758			
		年度末残高	3,832,306	3,019,934	1,667,589	931,860	416,927			
経常収支比率(%)		90.9	90.0	90.4	89.3	88.9				
実質公債比率(%)		15.0	15.3	15.9	16.2	16.3				
市債残高見込み		122,151,906	126,727,720		126,716,375		128,385,867		122,929,584	

6. 計画期間中に取り入れた主な事業(総事業費100,000千円以上)

平成20年度実施計画において査定された事業(平成20年度～平成22年度)に基づいて作成。

平成23年度については事業計画等を勘案し作成した。

事業名、実施期間、事業費については、毎年度ローリングを行います。

継＝継続事業 新＝新規事業

千円

年度	新・継	事業名	事業実施期間	計画期間中の 総事業費概算
19	継	基幹系業務システム再構築推進事業	期間中継続	1,364,894
"	"	観光協会運営補助金	"	170,130
"	"	小口資金融資事業	"	362,588
"	"	那覇市社会福祉協議会補助金	"	389,109
"	"	那覇市民生委員児童委員連合会運営補助金	"	110,963
"	"	法人保育園障害児保育事業補助金	"	205,133
"	"	法人保育園一時保育事業補助金	"	150,958
"	"	法人保育園延長保育事業補助金	"	646,279
"	"	法人保育所新規等建設補助金	"	1,039,060
"	"	久場川保育所建設事業	20年度まで	196,934
"	"	放課後児童健全育成事業補助金	期間中継続	657,780
"	"	市立幼稚園預かり保育推進事業	"	276,851
"	"	高良幼稚園園舎建設事業	"	276,851
"	"	古蔵幼稚園園舎建設事業	"	410,630
"	"	真嘉比古島第二土地地区画整理事業	24年度まで	9,085,970
"	"	牧志・安里地区市街地再開発事業	期間中継続	4,643,600
"	"	モノレール旭橋駅周辺市街地再開発事業	"	4,030,816
"	"	農連市場地区市街地再開発事業	"	801,720
"	"	公園事業	"	9,186,727
"	"	久場川市営住宅建替事業	"	5,114,644
"	"	石嶺市営住宅建替事業	"	8,801,399
"	"	宇栄原市営住宅建替事業	"	6,531,994
"	"	識名市営住宅建替事業	20年度まで	1,827,788
"	"	街路整備事業	期間中継続	12,832,593
"	"	未買収道路用地取得事業	"	1,452,000
"	"	奥武山野球場の整備	21年度まで	7,269,338
"	"	城北小学校校舎防音復旧事業	20年度まで	164,521
"	"	城岳小学校屋内運動場建設事業	20年度まで	369,270
"	"	学校借用用地購入事業	期間中継続	1,286,431
"	"	上山中学校校舎建設事業	19年度まで	1,160,507
"	"	上山中学校屋内運動場建設事業	19年度まで	226,470

年度	新・継	事業名	事業実施期間	計画期間中の 総事業費概算
19	継	松島中学校校舎建設事業	21年度まで	645,943
"	"	牧志・安里公民館図書館建設事業	期間中継続	1,370,850
"	"	伊江殿内庭園整備事業	21年度まで	219,840
20	新	本庁舎建設事業	23年度まで	6,916,450
"	"	本庁舎仮移転事業	"	701,082
"	"	土地開発公社経営健全化推進事業	22年度まで	6,607,450
"	"	首里支所建設移転事業	23年度まで	294,400
"	"	保健センター用地購入事業	20年度	1,150,972
"	"	妊婦健康診査	期間中継続	205,212
"	"	マテリアルリサイクル施設整備事業	22年度まで	1,462,389
"	"	古蔵小学校校舎建設事業	22年度まで	2,066,613
21	新	沖縄都市モノレール中・長期支援事業	21年度	230,000
"	"	新都心第二幼稚園園舎新築事業(仮称)	期間中継続	543,148
"	"	大名市営住宅建替事業	"	152,791
"	"	奥武山野球場指定管理者導入事業(仮称)	"	297,178
"	"	小禄中学校校舎建設事業	23年度まで	2,259,350
"	"	大名小学校校舎建設事業	23年度まで	1,315,300
"	"	新都心第二小学校校舎新築事業(仮称)	期間中継続	2,083,517
22	新	真嘉比小学校屋内運動場建設事業	23年度まで	328,666
"	"	寄宮中学校校舎建設事業	期間中継続	173,376
"	"	新都心第二小学校用地購入事業(仮称)	23年度まで	2,690,614
23	新	銘苅古墓群用地購入事業	23年度	668,723

7. 結び

今回の財政計画では、平成 19 年度緊急行財政改革運動の成果を踏まえ、平成 23 年度に終了する「沖縄振興計画」期間中に適用される高率補助制度を念頭におきつつ、各種の課題事業を取組むなど、中期的な財政運営の戦略を示すことができました。

計画期間中の収支不足を補う財源については、主に財政調整基金及び減債基金を取崩すことで対応することとしています。

これにより、両基金の残高は平成 23 年度末においては 12 億程度まで減少する見込みであり、厳しい状況に変わりはありません。

ところで、平成 18 年度から新たに導入された財政指標「実質公債費比率」は従来の起債制限比率に比べ、公営企業の元利償還金への繰出しや一部事務組合の公債費への負担金等が算入されます。

これにより公債費による財政負担の程度がより客観的に示されることとなりますが、実質公債費比率が 18% を超えると起債発行には総務省の許可が必要になり、起債制限を受けることになります。

この財政計画では、平成 23 年度前後に起債額のピークを迎えることから、実質公債費比率は 16% 台に増加しますので、より一層起債の抑制、管理を行っていくことが求められます。

また、総務省においては、財政の健全性の判断規準となる実質収支比率(実質赤字比率)と実質公債費比率に加え、平成 20 年度決算から新たに連結実質赤字比率と将来負担比率の指標を導入し、公社や第三セクターの経営状況まで含めた財政状況の公表が義務付けられており、今後は、これらの指標を念頭において、より健全で持続可能な財政運営を心がけていく必要があります。